エコアクション21

環境活動レポート

私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です

エコアクション21
®環境省
認証番号 0005535

【平成30年3月廃止予定の三江線】

対象期間：平成29年度
平成28年10月1日～平成29年9月30日

発 行 日：平成29年12月29日
改 訂 日：平成30年　6月　1日

山興緑化有限会社

～目次～

はじめに

①組織の概要

②対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

③環境方針

④環境目標

⑤環境活動計画

⑥環境目標の実績

⑦環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

⑧環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに
　違反、訴訟の有無

⑨代表者による全体評価と見直しの結果

当社がある島根県美郷町は。。。

ここです！

島根県と言えば！出雲大社が有名ですね（^0^）
当社の近くには世界遺産の石見銀山があります。

ごあいさつ

弊社は昭和52年に、木材チップ生産工場から排出されるバーク（木皮）の堆肥化（バーク堆肥）を目的に設立しました。

従来、焼却か捨てるしかなかったバークを、県内でいち早く堆肥化に向けて取り組み、再生利用・再資源化・減量化、そして土壌改良材としてリサイクルに取り組んで参りました。

公共土木工事あるいは木材工場から排出される枝葉、根株、木皮、建築廃材等木くずの廃棄物をお引取りして堆肥化する為に、平成12年に島根県の廃棄物処分業を取得。廃棄物収集運搬業におきましては、島根県をはじめ、鳥取県、広島県、山口県でも取得し、近県からのご要望にも対応しております。

また、未利用資源を有効活用するという国の大きな方針の中、大型木材破砕機・切削機を積極的に導入し、地域材を有効活用するバイオマス燃料供給にも力を入れております。

長年培って参りました堆肥製造技術をはじめ、総合的なノウハウと技術を結集し、循環型社会の構築の一助として当社の技術が貢献できれば幸いかと存じます。

山興緑化有限会社
代表取締役　河村　健司

①組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

山興緑化有限会社　代表取締役　河村健司

2. 所在地

【本社】〒696-1135　島根県邑智郡美郷町小松地 320 番地
【中間処理施設】　島根県邑智郡美郷町小松地 316-4　（小松地工場）
【収集運搬車駐車場】　島根県邑智郡美郷町小松地 316-4　（小松地工場）
【浜原チップ工場】　島根県邑智郡美郷町浜原 358-1
【資材置き場】　島根県邑智郡美郷町浜原 282
【大田事業所】　島根県大田市波根町 907 番地

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

【環境管理責任者】　吉田博之（常務取締役）
【環境事務局】　龍岩和則（経理課課長）
木川裕美（総務課課長）

連絡先
TEL ： 0855-77-0035
FAX ： 0855-77-0135
e-mail ： info@sanko-ryokka.com

4. 事業の規模

設立	昭和 52 年 4 月 1 日	
資本金	4,000 万円	
従業員数	44 名（平成 29 年 9 月 30 日現在）	
売上高	890,564 千円（平成 29 年 9 月末決算）	
敷地面積	本社	169m2
	小松地工場	36,665m2
	浜原事務所	229m2
	浜原チップ工場	4,140m2
	資材置き場	5,433m2
	大田事業所	7,142m2

5. 社員数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
社員数（人）	36	36	36	45	44	45

注）社員数は代表者を含む年度末の人数

7. 組織図　（平成 29 年 9 月末現在）

代表取締役　河村　健司

常務取締役　吉田　博之

営業部
新見　昌彦
園山　朋也
澤田　研二
柳川　真也

総務課
木川　裕美
安濃　悦子
駒木　宏美
山岡　美穂
大木　美香

経理課
龍岩　和則

山林課
井戸　資博
杉谷　靖
伊竹　宏人
中田　雅浩
内田　釈雄
都志見　晃
佐藤　風雅
中村　登
田部　優

運送課
日向　数廣
石田　洋二
岡田　治
中村　修司
日高　修司
白須　直行
熊谷　薫
森下　勝彦
田中　雅彦

小松地工場
吉田　俊哉
小笠原　誠一
内山　宏峰
山本　幹夫
大国　輝雄
上田　康彦
荒木　英機
大草　辰也
熊谷　洋也
上田　伸司
日高　直光
亀山　拓矢

浜原工場
岡　卓巳
石飛　知幸
戸嶋　啓二

平成 29 年度救急法講習会

8. 事業内容

（1）事業範囲

バーク堆肥の製造販売、山林伐採造材及び集積作業、産業廃棄物収集運搬業及び処分業、一般廃棄物収集運搬業及び処分業、パルプ用チップ製造販売

（２）許可の内容

≪産業廃棄物≫

島根県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、家畜ふん尿　以上 3 品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3200065599
許可取得年月日	平成 28 年 11 月 24 日
許可有効年月日	平成 35 年 11 月 23 日（優良事業者認定）
許可の条件	特記事項なし

鳥取県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、動物のふん尿　以上 3 品目、いずれも特別管理産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除き、いずれも積替え保管を除く。
許可番号	3104065599
許可取得年月日	平成 27 年 3 月 18 日
許可有効年月日	平成 34 年 3 月 17 日（優良事業者認定）
許可の条件	特記事項なし

広島県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず及び動物のふん尿（これらのうち判定基準に適合しないもの、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
許可番号	3400065599
許可取得年月日	平成 28 年 3 月 30 日
許可有効年月日	平成 35 年 3 月 29 日（優良事業者認定）
許可の条件	特記事項なし

山口県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を除く。
産業廃棄物の種類	木くず（これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以上 1 種類
許可番号	3500065599
許可取得年月日	平成 28 年 4 月 20 日
許可有効年月日	平成 33 年 4 月 19 日
許可の条件	特記事項なし

島根県産業廃棄物処分業

産業廃棄物の種類	破砕：木くず 堆肥再生：木くず、汚泥（有機物汚泥に限る）、家畜ふん尿　以上 3 品目、 石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3400065599
許可取得年月日	平成 29 年 1 月 19 日
許可有効年月日	平成 36 年 1 月 18 日（優良事業者認定）
許可の条件	生活環境保全上支障のある場所では出張破砕を行わない事。

一般廃棄物処理業

大田市

事業の区分	一般廃棄物収集運搬業
一般廃棄物の種類	木くずに限る
許可の期間	平成 29 年 8 月 29 日～平成 31 年 8 月 28s日
事業区域	大田市内

美郷町

業の区分	一般廃棄物処分業
許可の区分	一般廃棄物処分業における廃棄物処理及び収集運搬
許可の期間	平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日
事業区域	美郷町全域
その他必要事項	1）　事業にあたっては廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。 2）　事業を実施するにあたり、事業所周辺の生活環境及び廃棄物運搬の際の周囲の生活環境には十分な配慮を行うこと。 3）　申請された内容に変更が生じる場合は、速やかに変更許可申請を行う事。 4）　次の各号の一つに該当する時は、許可を取り消すことがある。 イ：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条の4第 1 項の各号のいずれかに該当する時。 ロ：その他関係法令並びに、許可条件に違反したとき。
堆肥化施設 2	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 5 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず、し尿汚泥
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	51.25t／日（木くず：51.25t／日、し尿汚泥：16.01t／日）
許可の条件	特記事項なし

留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

（3） 施設等の状況

破砕施設2

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成 12 年 7 月 19 日
処理能力	128t／時間、8 時間稼働、1,024t／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 14 年 3 月 29 日、廃第 31 号の 58（届出受理） 平成 20 年 8 月 7 日、廃第 29 号の 2（変更許可）

破砕施設3

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成 21 年 4 月 28 日
処理能力	128t／時間、8 時間稼働、1,024t／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 20 年8月7日、廃第28号 平成 21 年 2 月 18 日、廃第 29 号の 5（変更許可）

破砕施設4

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成 21 年 4 月 28 日
処理能力	128t／時間、8 時間稼働、1,024t／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 21 年 2 月 18 日、廃第 28 号の 6 平成 23 年 2 月 21 日、廃第 29 号の 4（変更許可）

堆肥化施設2

施設の種類	堆肥化施設
処理する廃棄物の種類	木くず、汚泥(有機物汚泥に限る)、家畜ふん尿
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
設置年月日	平成 20 年 8 月 5 日
処理能力	50t／日
設置許可年月日及び許可番号	許可対象外

堆肥化施設 2	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 5 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず、し尿汚泥
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	51.25t／日(木くず:51.25t／日、し尿汚泥:16.01t／日)
許可の条件	特記事項なし
留意事項	④ 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ⑤ 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ⑥ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設 2	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 7 日
許可番号	廃第 1 号の 4
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t／時間 8 時間稼働 1,024t／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設 3	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 7 日
許可番号	廃第 1 号の 5
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず　以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t／時間　8 時間稼働　1,024t／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	①　施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ②　計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③　施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設 4	
許可の年月日	平成 23 年 2 月 21 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず　以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t／時間　8 時間稼働　1,024t／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	①　施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ②　計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③　施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

堆肥化施設2	
施設の種類	堆肥化施設
処理する廃棄物の種類	木くず、汚泥(有機物汚泥に限る)、家畜ふん尿
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
設置年月日	平成 20 年 8 月 5 日
処理能力	50t／日
設置許可年月日及び許可番号	許可対象外

産業廃棄物処理業許可証

産業廃棄物処分業
島根県

産業廃棄物収集運搬業
島根県

産業廃棄物収集運搬業
鳥取県

広島県

山口県

一般廃棄物処理業許可証

様式第７号　（第１５条関係）

環第029 344号

一般廃棄物処理業許可証

住　所　　邑智郡美郷町小松地３２０番地

氏　名　　山興緑化　有限会社
　　代表取締役　河村　健司

大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例施行規則第１５条第５項の許可を受けたものであることを証する。

大田市長　竹　撫　創

許可の年月日　　平成29年8月29日
許可有効年月日　　平成31年8月28日

1　事業の範囲	事業の区分	収集運搬	
	一般廃棄物の種類	木くずに限る	
	営業区域	大田市内	
2　事務所及び事業場の所在地	事務所　邑智郡美郷町小松地３２０番地		電話番号　0855-77-0035
	事業所　邑智郡美郷町小松地３１６番地１		電話番号　0855-77-0035
3　事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所及び主要な設備の構造または規模	申請書記載のとおりとする		
4　許可の条件	関係法令、条例及び規則を遵守すること。		
5　許可の更新又は変更の状況			

大田市
一般廃棄物収集運搬業

許可美郷住第２９０号

一般廃棄物処分業許可証

住所　美郷町小松地３２０番地
氏名　山興緑化有限会社
　　代表取締役　河村健司

平成２９年９月１日付けで申請された、一般廃棄物処分業許可について、別紙の「許可の条件」により許可します。

平成２９年９月１２日

美郷町長　景山　良材

（別紙）

許　可　の　条　件

1．許可の区分　一般廃棄物処分業における廃棄物の処理および運搬

2．許可の期間　自　平成２９年１０月　１日
　　至　平成３１年　９月３０日

3．事業区域　美郷町全域（島根県内全域）

4．その他必要事項
（１）事業にあたっては廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。

（２）事業を実施するにあたり、事業所周辺の生活環境及び廃棄物運搬の際の周辺の生活環境には十分な配慮を行うこと。

（３）申請された内容に変更が生じる場合は、すみやかに変更許可申請を行うこと。

（４）次の各号のいずれに該当するときは、許可を取り消すことがある。
イ　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条の１第１項の各号のいずれかに該当するとき
ロ　その他関係法令並びに許可条件に違反したとき

（4）処理実績

単位：t

収集運搬	平成25年度（H24.10.1～H25.9.30）	平成26年度（H25.10.1～H26.9.30）	平成27年度（H26.10.1～H27.9.30）	平成28年度（H27.10.1～H28.9.30）	平成29年度（H28.10.1～H29.9.30）
木くず	14,834	16,152	17,323	13,776	13,699
汚泥	0	0	0	0	0
家畜ふん尿	0	0	0	0	0
中間処理	平成25年度（H24.10.1～H25.9.30）	平成26年度（H25.10.1～H26.9.30）	平成27年度（H26.10.1～H27.9.30）	平成28年度（H27.10.1～H28.9.30）	平成29年度（H28.10.1～H29.9.30）
木くず	15,198	15,096	18,897	14,074	8,681
汚泥	739	888	873	886	783
家畜ふん尿	51	6,858	6,833	5,098	5,158

（5）廃棄物処理料金

料金の提示　：　見積書による。現物、性状確認後見積書作成。

（6）運搬施設の保有状況

産業廃棄物運搬車輌の種類	運搬品目	保有台数	最大積載量
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	2,000kg
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,900kg
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	9,400kg
ウォーキングフロア	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	12,000kg
ウォーキングフロア	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	12,400kg
ダンプ（脱着コンテナ）	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	5,200kg
	脱着コンテナ（10m3）	11	—
	脱着コンテナ（8m3）	4	—
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,200kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,300kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,800kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,600kg
クレーン付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	3,150kg
キャブオーバ（台車）	木くず	1	12,800kg

（7）廃棄物の保管場所の状況

保管の上限量

・木くず（枝葉・根株・建築廃材等）

最大積み上げ高さ・・・5m

保管可能量・・・3,726.40m3

・木くず（破砕チップ）

最大積み上げ高さ・・・2.5m

保管可能量・・・208.33m3

[テキストを入力]

（８）処理工程図

[テキストを入力]

（9）沿革

昭和 52 年 4 月	本社：邑智郡邑智町浜原、工場：邑智郡邑智町粕渕へ設立 資本金 4,000 万円
平成 2 年 4 月	三瓶堆肥化センターを　大田市三瓶町志学 1981-1 にて開設
平成 10 年 10 月	樹木伐採・伐根リサイクルシステム確立
平成 11 年 6 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2400AT）1 号機
平成 11 年 11 月	島根県産業廃棄物収集運搬業許可
平成 12 年 1 月	島根県産業廃棄物処分業許可
平成 12 年 7 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2400AT）2 号機
平成 12 年 9 月	本社を邑智郡美郷町粕渕 688 番地に移転
平成 13 年 1 月	島根県木材業者登録
平成 16 年 3 月	自動袋詰機【小袋専用】導入
平成 16 年 8 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2410）3 号機
平成 17 年 4 月	しまねグリーン製品に認定（くにびき堆肥・くにびきソイル）
平成 17 年 9 月	広島県産業廃棄物収集運搬業許可
平成 20 年 4 月	しまねストップ温暖化宣言事業者登録
平成 20 年 8 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2410）4 号機
〃	一般廃棄物施設許可取得
平成 20 年 12 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞　事業者部門　優秀賞」受賞
平成 21 年 9 月	本社及び堆肥化工場を邑智郡美郷町小松地 320 番地に新設
平成 21 年 9 月	工場新設に伴い、粕渕製造所、三瓶堆肥化センター、野間工場を閉鎖
平成 22 年 1 月	チームマイナス６％からチャレンジ２５に移行
平成 22 年 8 月	エコアクション２１認証・登録完了
平成 22 年 9 月	移動式破砕機老朽化のため廃止（樹木リサイクラーHC2400AT）1 号機
平成 22 年 11 月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーモバーク）5 号機
平成 24 年 2 月	移動式破砕機（樹木リサイクラーモバーク）5 号機出張破砕許可取得
平成 24 年 3 月	バッテリー式フォークリフトを導入
平成 24 年 4 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞　事業者部門　優秀賞」受賞
平成 24 年 11 月	島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展に向けて取り組む「頑張っているリーダー表彰」受賞
平成 24 年 11 月	全産廃連青年部企画・CSR2 プロジェクト「ぴりり部門」全国青年部協議会会長賞受賞
平成 25 年 4 月	株式会社ジュンテンドー、取引開始

平成 25 年 8 月	『三瓶桜の里づくり事業』参加
平成 25 年 8 月	小松地工場、駐車場造成工事完了
平成 25 年 9 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門　優秀賞」受賞（2 年連続 3 度目）
平成 25 年 11 月	優良産廃処理業者認定（島根県：収集運搬業、処分業）
平成 25 年 11 月	本社会議室完成
平成 26 年 9 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門　大賞」受賞
平成 26 年 11 月	木材チッパー機（ドップシュタット社製）を導入。デモを開催（来場人数 100 名）。
平成 27 年 1 月	広島市災害廃棄物処理業務 JV に参加（～平成 28 年 3 月終了）。
平成 27 年 3 月	優良産廃処理業者認定（鳥取県：収集運搬業）
平成 28 年 3 月	優良産廃処理業者認定（広島県：収集運搬業）
平成 28 年 4 月	山口県産業廃棄物収集運搬業許可取得

②対象範囲（認証・登録範囲）

対象事業所

【本社】〒696-1135　島根県邑智郡美郷町小松地 320 番地
【中間処理施設】　島根県邑智郡美郷町小松地 316-4　（小松地工場）
【収集運搬車駐車場】　島根県邑智郡美郷町小松地 316-4　（小松地工場）
【浜原チップ工場】　島根県邑智郡美郷町浜原 358-1
【資材置き場】　島根県邑智郡美郷町浜原 282
【大田事業所】　島根県大田市波根町 907 番地

レポートの対象期間及び発行日

・対象期間　2016 年 10 月 1 日～2017 年 9 月 30 日
・発行日　2017 年 12 月 29 日

小松地工場

③環境方針

山興緑化　環境方針

＊基本理念

「再生、それは人と地球にやさしいリサイクル技術」

森で伐採されて私たちの生活に役立ってきた木材。

道路建設や土地造成など公共工事のために排出された伐採木。

これまでは焼却という手段で処理されてきました。しかしこれからは地球環境の為にも、資源としてのリサイクル発想が求められています。

「土から生まれたものは、土にかえそう。」

この理念がある限り、更なる新発想で新たなる可能性を追求していきます。

＊基本方針

当社は基本理念をもとに、関係法令を遵守し、次の事項を自主的且つ積極的に取り組むと共に、定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

1、整理整頓をし、働きやすい環境を維持します。

2、エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。

3、事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。

4、受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の減量に努めます。

5、地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。

6、グリーン購入について学習し、推進します。

7、化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。

8、関連法令を遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。

＊営業目標

・ゆとりある営業活動を行い、エコドライブに努める。

・受託した産業廃棄物の処分・再資源化の仕組みを広めます。

・エコアクション21の取り組みを説明し、実践します。

・工場内のみならず、営業先、現場内でも再生利用を推進します。

環境方針策定日：平成21年11月20日

改　訂　日：平成24年　9月15日

山興緑化有限会社

代表取締役　河村　健司

④環境目標

項　目	削減対象	平成 26 年 (H25. 10～ H26. 9)	平成 27 年 (H26. 10～ H27. 9)	平成 28 年 (H27. 10～ H28. 9)	平成 29 年 (H28. 10～ H29. 9)
二酸化炭素 排出量 (kg-CO_2)	電気	166,697	168,835	140,811	140,122
	軽油	1,016,179	1,158,646	1,331,934	1,139,069
	ＬＰＧ	45	69	53	58
	ガソリン	53,739	59,395	66,583	70,569
	灯油（暖房用）	1,146	954	760	890
	計	1,237,806	1,387,899	1,571,929	1,350,708
廃棄物 排出量	廃プラ (kg)	10,860	7,360	6,490	9,770
	可燃ごみ (kg)	540	490	380	480
	不燃ごみ (kg)	10	220	70	70
排水量 (m^3)	総排水量	408	438	298	265

二酸化炭素排出量の「灯油（重機用）」と廃棄物排出量の「し尿」は実績がないので項目を削除。

＊電気の排出係数

平成 26～27 年度は、平成 23 年度　中国電力㈱排出係数(0.657 kg- CO_2／KWh)による

平成 28～29 年度は、平成 27 年度　㈱グローバルエンジニアリングの実排出係数による

グリーン購入の今年度の目標

平成 30 年度目標：グリーン購入商品購入率の目標購入率を 75%とする。

＊備考：平成 29 年度は 75%

⑤環境活動計画

1. 組織体制について

当社の環境方針に基づき、環境管理責任者・事業所責任者・エコアクション21事務局及びエコアクション21実行委員会が中心となって、環境負荷削減活動を進めると共に、環境経営システムの定着及び環境に関して遵法及び継続的改善に取り組んだ。

	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表者 代表取締役 河村健司	・環境方針の策定、見直しを社員へ周知 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境経営マニュアルの作成・変更 ・エコアクション21実行委員会へのオブザーバー参加 ・環境経営システムの評価・見直し ・環境活動の評価と指摘・是正確認 ・環境活動レポートの承認 ・環境目標、環境活動計画書を承認
環境管理責任者 常務取締役 吉田　博之	・エコアクション21実行委員会の総括 ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標、環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認 ・エコアクション21実行委員の任命 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口（初期対応、代表者への報告）

環境事務局 経理課長 龍岩　和則 総務課長 木川　裕美	・環境管理責任者の補佐 ・エコアクション 21 実行委員会の事務局 ・環境活動レポートの編集責任者 ・月一度エコアクション 21 実行委員会の召集 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案及び予算案の作成 ・内部コミュニケーションの窓口 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備え付け及び HP での公開と地域事務局への送付 ・産業廃棄物管理票交付状況報告書の作成(島根県)
エコアクション 21 実行委員会 代表者・環境管理 責任者、事務局 各部門責任者	・毎月第 3 土曜日 15 時～17 時開催とし、環境管理責任者を議長に、エコアクション 21 の要求事項を満たす「環境経営システム」の構築、実施、管理及び進捗状況の調整と推進方法の提案、決議を行う。なお、オブザーバーである社長は意見を述べることができ、代表者は取組内容の評価、見直しを行うと共に各事項をその場で決定できる。 ・各部門より報告される問題点の是正及び予防措置の実施 【推進委員】・重点目標の決定及び月二度程度の見回り ・見回りチェックシートの記入及び発表 ・補佐人の指名　・問題点の指摘及び是正措置の提案
部門責任者 工場長　吉田　俊哉 主任　小笠原　誠一 営業課長　園山朋也 山林課長　井戸資博 運送課　日向数廣 浜原工場　岡　卓巳	・各事業・部署においての環境管理に関する責任者 ・自部門における環境経営システムの実施 ・エコアクション 21 実行委員会への出席 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的、積極的に環境活動へ参加 ・エコアクション 21 補佐人に指名された時にはエコアクション 21 実行委員と共に社内及び工場内の見回り 【補佐人】・推進委員の補佐役として 2 度の見回り ・見回りチェックシートの記入及び発表 ・EA21 実行委員会への出席 ・問題点の是正及び予防措置の提案 ・決められたことを守り、自主的・積極的に活動に参加する

毎年恒例！！

稚アユの放流（H29.4）

2. 環境方針に基づく環境活動計画及び取組について

環境方針	年度活動計画	具体的展開
①整理整頓をし、働きやすい環境を維持します。	月に２度、ea２１実行委員会の推進委員及び補佐人がチェックを行う。	毎日の清掃活動。
②エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。	エコドライブ講習会と安全運転講習会を年に一度開催。 空気圧のチェック。 必要ない物は積まない。	毎月の燃費チェック。 昼休み時間の消灯及び使用していない場所の消灯の徹底。
③事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。	資源ごみ（ダンボール・新聞・缶・ビンなど）の分別をしっかりする。 シュレッダーを利用する等して減量化する。 年に一度の沈砂池の掃除。 毎月の水道使用量の記録。 エアコンの設定温度を守る。	優良産廃事業者に認定されている処理業者へ委託する。 雨水タンクに溜まった水を優先的に「利用する。 問題があった時は、原因究明及び適宜チェックを実施。
④受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むと共に、自社から排出する廃棄物の減量に努めます。	環境関連法規の講習会に参加する。	コピー用紙の裏面利用の徹底。 半期ごとにマニフェストと管理票を確認する。 排出事業者と委託契約書を締結する。
⑤地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。	年に１度、工場周辺の清掃活動を行う。	全国一斉清掃に合わせて、工場近辺の草刈り及び缶拾いを行う。
⑥グリーン購入について学習し、推進します。	グリーン製品を意識して購入。	社内消耗品を購入する際はできるだけグリーン製品を選ぶ。
⑦化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。	保管庫の鍵のチェック。 使用簿の記入の徹底。	使用量、在庫量を明確にしておく。
⑧関連法令遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。	年に一度、環境関連法規一覧表の項目を見直す。当社の排出している廃棄物の詳細を確認。	環境関連法規の講習会に参加する。現地立ち入り調査を行い確認する。

⑥環境目標の実績

平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月にかけて、環境方針・環境活動計画に基づいて行った活動について、環境管理責任者による評価、目標の達成状況を以下に示します。

環境負荷発生源	削減対象項目	平成 28 年度実績値 (H27.10～H28.9)		削減目標割合	平成 29 年度実績値	増減割合	達成状況
電気	CO_2 排出量(＊1)	140,811	kg-CO_2/年	2%	140,122	△0.4%	―
		(1.85)			(1.57)	△15.1%	○
軽油	CO_2 排出量	1,331,934	kg-CO_2/年	2%	1,139,069	△14.5%	―
		(17.53)			(12.79)	△27.0%	○
LPG	CO_2 排出量	53	kg-CO_2/年	0%	53	△23%	×
ガソリン	CO_2 排出量	66,583	kg-CO_2/年	2%	70,569	＋6%	―
		(0.88)			(0.79)	△10.2%	○
灯油（暖房用）	CO_2 排出量	760	kg-CO_2/年	0%	890	＋17.1%	―
		(0.01)			(0.01)	0	○
CO_2 排出量計			**1,540,141**		**1,350,708**	**△12.3%**	**○**
廃プラ	重量	6,490	kg/年	2%	9,770	＋50.5%	×
可燃ごみ	重量	380	kg/年	2%	480	△22%	×
不燃ごみ	重量	70	kg/年	2%	70	△68%	×
排水量	重量	298	kg/年	2%	265	△32%	○
受託した産業廃棄物（木くず）	リサイクル率100%維持	14,074	t/年		12,725		○
受託した産業廃棄物（汚泥）	リサイクル率100%維持	886	t/年		787		○
受託した産業廃棄物（家畜糞尿）	リサイクル率100%維持	5,098	t/年		1,110		○

＊1　電気実排出係数＝平成 28～29 年度は環境省公表係数、平成 27 年度㈱グローバルエンジニアリングの実排出係数 0.657 kg- CO_2／KWhによる。(注)評価欄　○:目標達成、△:目標やや未達、×:目標未達

＊電気、軽油、ガソリン、灯油欄の下段は、売上高で割った数値。柵店目標割合と達成状況についてはその数値にて評価したもの。

⑦環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

達成区分　○：目標達成　　×：目標未達

活動期間　２０１６年１０月１日～２０１７年９月３０日

主要な環境活動の内容	目標	実績	達成区分	取り組みの結果の評価／次年度の取組
電気 (Kg-Co2)	1.82	1.57	○	今年度より売上高で除した数値に変更したところ、目標を達成した。 引き続きこまめな電源オンオフで節電努力をしていく。
ガソリン	18.41	13.59	○	今年度より売上高で除した数値に変更したところ、目標を達成した。 引き続きエコドライブ、機械のメンテナンスを意識して節約に努めていく。
軽油				
灯油				
ＬＰＧ	53	58	△	ガスボンベの交換のタイミングや、寒さの加減で数値が微妙に変わってくる。使用方法は変わっていないので、節約を心がけていく。
廃プラ (kg)	6,360	9,770	×	リサイクルしてくれる会社から、前の会社に戻した。
可燃ごみ (kg)	441	480	△	分別をしっかりしていたが、若干数量が増えた。こちらもゴミ捨てに行くタイミングで変わってくる。
不燃ごみ (kg)		70		
総排水量	292	265	○	雨水利用の効果がしっかり出た。今後も雨水をしっかり使っていく。

⑧環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

（1）環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

平成29年6月に環境関連法規等の改正を調べ、法令が遵守されていることを確認しました。

今後も環境関連法規等を遵守します。

（2）違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況をチェックしており、過去３年間、環境関連法規等への違反や訴訟はありません。

（3）外部からの環境に関する苦情や要望について

関係機関及び地域住民からの指摘、苦情、要望等は、ありませんでした。

天災等の緊急事態も考えられますので常に気を引き締め、有事に対応できるように連絡体制等を常に確認し備えます。

⑨代表者による全体評価と見直しの結果

（1）見直し対象期間　：　２０１６年１０月１日～２０１７年９月３０日

（2）見直し実施日　：　２０１７年１２月２９日

（3）見直し結果（総括）

審査人の薦めにより、原単位による評価に変えたところ、目標達成区分が多くなり良かった。今後もこの方法でやっていく。エコアクション21の活動もすっかり定着してきた。

今後も毎月の会議を有意義なものにし、自分たちのエコアクションをしっかり行っていく。

山興緑化有限会社

代表取締役　河村　健司